岡村、佐々木、植村、宮田、吉田、竹内、中根、
三瓶、甲斐、佐藤ノ各委員其他傍聴者一同解
散ス午后十二時廿分山下やち子ハ市長室ニ来リ市民ニ
対シ総辞職書提出勧告ヲ撤回ノ後陳謝ス
(1)運動方法ニ関スル件
四月三十日ハ一時市役所ニ市会協議会ヲ招開シ陳情
書ヲ提出スルト共ニ之ガ提出方法ハ首脳部ニ一任
(2)指令発行ニ関スル件
本日午后十時指令再第一号ヲ発行ス
事ヲ協和会ニ於テ首脳部ニ於テ起案セル指令再第一号トスルコトトシタ
ノ也
指令再第一号
一、組合所属ニ対スル声明発表

当局は我々が市民に対する誠意ある議案(休職及罷業打切)を
も顧みず百五十六名の従業員を切り放して失業群消光の街頭へ
投げ出し六十万円の罷業中も継勤者に一時賞与の罷業に賞与
而して数十万円の利益をはかつて居る。而も市長は市会の一部
議員と反動的議員を煽動し益々挑戦的態度を示さしめ殺人的
産業合理化を二の重に一年に近行せんとして居るのだ。もう我々は寛
なる人間的人格や誠意によつては断じて我々の二の切実な要求の
貫徹は成しえないことを知つた。
然も我々の二の要求に対する敵は単に反動市長に止まらず
我々を最も親しい境遇に於かれて居る労働者市民に重税
をかけることを求めて法隣せしめたる反動市会派と共に結しても
断乎たる斗争を為さねばならぬ。我が首脳部は実に委員会
の決議に従い各部に対し、ここに組合を左の如く組織し指令す